

各関係機関長 殿

徳島県立農林水産総合技術支援センター
病虫害防除所長
(公印省略)

令和4年度技術情報について

令和4年度技術情報第3号を発表したので送付します。

令和4年度技術情報第3号

令和4年8月1日
徳島県

雑草地におけるすくい取り調査において、斑点米カメムシ類の生息数が多かったことから、今後出穂期を迎える水稲での斑点米被害の多発生が懸念されます。現地ほ場においては、発生状況の把握に努めるとともに、適切な防除指導をお願いいたします。

作物名：普通期水稲

病虫害名：斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、クモヘリカメムシ等）

発生地域：県西部域

加害時期：出穂期以降（8月中旬頃～）

1 発生状況

- (1) 7月第5・6半旬の水田周辺雑草地における生息調査（1地点当たり捕虫網20回振り）では、23地点のうち19地点で生息を確認した。捕獲地点率が82.6%、地点当たりの捕獲虫数が16.5頭と、平年（68.4%、6.9頭）に比べて高く、特に西部域では、捕獲地点率が100%、地点当たりの捕獲虫数が34.9頭と、過去10年で最も高い発生であった。
- (2) 高松地方气象台が7月28日に発表した1か月予報では、気温は平年より高く、降水量及び日照時間はほぼ平年並と予想されており、発生助長的な気象条件である。

2 防除対策等

- (1) 斑点米カメムシ類の生息場所となる周辺雑草を、水稲出穂の10～15日前までに除去・処分する。
- (2) 出穂直前の除草は本田内に斑点米カメムシ類を追い込むことになるので行わない。
- (3) 穂が早い圃場に集中して飛来する傾向があるので、周辺雑草地や本田での発生に注意し、発生を認めたら早急に防除を行う。
- (4) 薬剤散布については各薬剤の登録内容を確認のうえ、出穂期と乳熟期（出穂後約2週間頃）の2回防除を行う。
- (5) 防除については、徳島県植物防疫指針（URL：<https://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/tokushima>）を参照するとともに、薬剤の使用に当たっては、必ず農薬ラベル記載事項を遵守する。



図1 アカスジカスミカメ



図2 クモヘリカメムシ

○徳島県内の病虫害の発生予察情報，発生状況，防除法等をお知らせしています。

徳島県立農林水産総合技術支援センター病虫害防除所

所在地 〒779-3233 徳島県名西郡石井町石井字石井1660

電話 088-674-1954 ファクシミリ 088-674-3114

URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/tafftsc/t-boujosh/>